

「新ごみ処理施設基本計画（案）」に対するパブリックコメント実施結果

「新ごみ処理施設基本計画（案）」に関するパブリックコメントの結果、以下の貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
お寄せいただいたご意見とそれに対する組合の考え方につきまして、下記のとおり公表いたします。

記

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間 : 平成29年2月1日（水）から2月15日（水）
- (2) 意見提出者 : 4名（個人3、団体1）
- (3) 意見提出方法 : 窓口の意見箱3、ファクシミリ1
- (4) 意見総数 : 56件

2. 新ごみ処理施設基本計画への反映

ご提出いただいた意見は、計画案策定時に検討した内容や今後の業務で参考とさせていただく内容、当組合や伊豆市、伊豆の国市の廃棄物行政に対する意見等でした。そのため、新ごみ処理施設基本計画は原案どおりとします。

3. ご意見と組合の考え方

第3章 基本条件の整理

3. 3 車両の搬出入条件

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
1	パッカー車は大平ドライブインの橋から佐野の施設に入っていただきたい。	
2	運用が始まった場合は、廃棄物の関係する車（パッカー車等）は、日向区を横断することなく、佐野地区（希望した地区として）を通行していただきたい。	収集車両の排気ガス等による人体や環境への影響については、現在進めている生活環境影響調査で予測・評価し安全性を確認し、調査結果をご報告させていただきます。
3	ゴミ収集車がたくさん毎日来ると思うとぞっとします。息が出来なくなります。	運搬許可車両（パッカー車等）の搬入ルートにつきましては、生活環境影響調査結果等を踏まえ決定します。
4	<p>廃棄物の広域処理化に伴い、伊豆市内の生活廃棄物に加え、伊豆の国市の生活廃棄物も処理することになります。計画案では、月平均約4,600台この内収集車両は約500台、直接搬入車両が約4,100台となっており、伊豆市と伊豆の国市との比率は収集車両が1：2、直接搬入車両はほぼ1：1の割合となっており、合計でほぼ1：1の割合となっています。</p> <p>単純に考えて、収集車両がこれまでの伊豆市単独に比べて広域化により、3倍となります。</p> <p>日向住民としては、収集車両の日向区内の通過が3倍になるということで、大気環境の悪化、交通事故の危険増大等が考えられます。</p> <p>日向区内の通過といっても旭橋から南側ではないかと思われるかもしれませんが、日向区内には変わりはなく、日向区民の田畑が存在しております。また日向区民は環境の良い旭橋周辺や南消防署周辺をよく散歩のルートとして使っております。</p> <p>以前、建設地が決定した時点で、日向区民に対し住民説明があったときに、「車の排気からもダイオキシンは排出されている」と説明者からお答えをいただいております。</p> <p>日向区では、以前から環境の悪化を懸念してこの廃棄物処理施設の建設計画地への建設に反対してまいりました。</p> <p>私の住む日向区の環境悪化を少しでも低減するために、以下の要望を提案いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収集車両の搬入ルートを旭橋経由の日向区内通行ではなく、宮田橋経由のルートとする。 ○ 収集車両を、有害物質の排出されない例えば電気自動車・せめてハイブリッド車など環境にできるだけ優しい車両とする。 <p>基本計画の冒頭には、基本方針として、「環境保全に限りなく配慮する施設」とうたっております。これは日向区民だけが良ければよいという考えではありません。収集車の通行ルートをお願いする大平区、佐野区については、この施設を誘致した当事者であり、佐野区については建設予定地となった当事者でございます。当然、それなりの覚悟はあるものと信じております。環境悪化を懸念して建設反対を訴え続けてきた日向区民の切実な願いに是非お答え願いたいと思います。</p>	

3. 4 処理対象物の検討

整理 番号	ご意見	ご意見に対する考え方
5	<p>新たな処理対象物として、「剪定枝」「農作物残渣」「し尿処理汚泥」「その他プラスチック」が追加されておりますが、この内「剪定枝」「農作物残渣」「し尿処理汚泥」については、リサイクルの面から、有機肥料として再利用できるのではないかと考えます。燃やしてしまえば、他のごみと同じように化学変化を起し、有害物質として全く大気中に放出されないということはありません。わずかでも放出されるのであれば、「塵も積もれば山となる」ということわざにありますとおり、環境への影響が現れ、しいては人体への健康被害となりえる可能性は否定できません。他に処理方法がないわけではありませんので、これらの処理方法については是非再検討していただくことをお願いします。</p> <p>「その他プラスチック」につきましては、先に市民アンケートの報告を市報で拝見しましたが、まず驚いたのは、これまで再生品としてリサイクルしていたと思いついていましたが、他の焼却炉で燃やしていたと知ったことです。再生するのだからと汚れを落としてきれいな状態にして分別して出していた自分がなんだったのかと思いつ知されました。完全に行政にだまされ続けてきたという念はぬぐいきれません。「サーマルリサイクル」でリサイクルしていたとしても本当のことが伝わっていないのですから、行政が市民をだましていたことには変わりはないと思います。</p> <p>「その他プラスチック」につきましては、今後は「サーマルリサイクル」として活用するのでしょうか、プラスチックの原料が石油であるということから理にかなっていることとは考えますが、再生品として活用の可能な部分もあると思います。ダイオキシンの発生源ともなりえるプラスチックをはじめとする化学製品はできることならいろいろなごみと一緒に焼却するのは避けるべきだと考えます。焼却とはなくすことではありません。個体を気体とすることです。熱を加えて酸化させ気化させる。この時にどのような化学変化が起きているのかははかり知れません。焼却するごみはいろいろな物質が含まれているからです。最新の焼却炉であっても有害物質の排出が「ゼロ」ということはありません。残る灰や残渣には有害物質が濃縮されて残ります。最終処分場で埋め立て処理をするのでしょうか、環境への影響は免れません。「塵も積もれば山となる」ということわざがあります。環境被害、しいては健康被害が出てからでは遅いのです。</p> <p>基本方針に「環境保全に限りなく配慮する施設」とあります。この方針が偽りでないのであれば、限らない配慮をお願いしたいと思います。なるべく焼却量を減少させる方法を検討していただくようお願いいたします。</p>	<p>現在、伊豆の国市では、剪定枝、食品残渣と牛糞を原料とした堆肥の製造を実施しております。さらなるごみの減量化のため、剪定枝や農作物残渣等の肥料化について検討しております。現時点では、需要面や堆肥化するための追加材料不足等の課題があります。</p> <p>プラスチックは、市民の皆様にご容器包装リサイクル法による品目とそれ以外の品目に分別して頂いているおかげで、適正なりサイクルが実施できています。</p> <p>有害物質につきましても、高度な排ガス処理設備を有する施設でのプラスチック混焼試験の結果、安全性が確認されております。新施設も同様な高度な排ガス処理施設等により、環境保全に配慮した処理をさせていただきます。</p>

7. 7 2次評価の結果

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
11	人口が減少する中で、大きく燃やすことに反対し、微生物で分解するものも併設するのが望ましいと考えます。	微生物利用施設併設方式は、エネルギー回収や地球温暖化防止、経済性の面から他の方式より劣るとの評価から選定しませんでした。

第8章 環境保全計画

8. 2 公害防止目標値（自主基準値）の設定

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
12	自主基準値案が示されていますが、夫々の項目の発生量が、現在の両市内の施設での合計量と比較して（発生総量）抑えて下さい。 → 自主基準値案は、濃度假制値のため希釈されると簡単に規制値をクリアしてしまう。	現在の4施設よりも厳しい排ガス基準濃度の設定を行うことにより、発生総量を抑える計画としております。

8. 3 環境保全対策の検討（排ガス対策について）

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
13	ダイオキシンの毒性がいちばん気になります。風の向きによって日向の方に来るのが困ります。	排ガスの排出基準値を設定し、生活環境影響調査において人体等への影響について予測評価し安全性を確認します。稼働後も測定を行い、その結果を公表します。 また、新たな有害物質については、近年、大気汚染防止法が改正され、排ガスの法規制値の項目に水銀が新たに追加されましたが、そのような場合には測定項目に追加し、対応します。
14	ダイオキシン以外の有害物質が出る恐れがあります。	
15	有害物質が、検出されてはいけないと思います。次の世代、その次の世代のために、安全でなければいけないと思います。	
16	建設・稼働させてしまうと、毎日有害物を吸収し、何年・何十年と続いてしまいます。	
17	有害物質が出ないような安全を確保していただきたい。	
18	新立地の周辺住民（広い範囲の）は、焼却炉から排出される燃焼排ガスそのものがどういうものか（成分名・値が）よく解っていない（理解できていない）のでは、事後に問題が発生しないためにも説明の徹底をしたらどうですか。	生活環境影響調査結果の報告会等で対応します。
19	測定が義務付けられていないが、シアン化合物系のガスの発生も可能性があるため、稼働中の施設の排ガスを測定して有無を確認して下さい。	測定物質は、測定結果で環境等への影響を判別できる基準が定められたものを行うと考えます。そのため、測定物質のサンプリング方法、分析方法、検査基準値などが法律等で定められた段階で実施することとなります。
20	最近の包装材は複合材（例えば、紙とフィルムの貼り合せ材）が多く使用されている。これらがごみの中に入ってくると従来と違ったガス組成のものが発生する。	
21	公害防止目標値（自主基準値）が設定されています。 → 環境保全対策の検討の項目で、「排ガスが地表に到達する着地点において環境基本法の環境基準を満足できるように配慮します。」とあるが、『地表に到達する着地点』をもっと具体的にすべきではないですか。施設からの半径〇kmとか。明記したらどうですか。	現在実施中の生活環境影響調査の予測・評価結果を踏まえ、具体的な場所を決定します。

22	<p>公害防止目標値は、法令等基準値をより厳しくした自主基準値を設定してこの基準値で運用していただけることは、周辺住民としてある程度の安心感を与えてくれるように感じます。</p> <p>しかし、いくら立派な基準値であっても、測定値に偽りがあれば、何の意味も持ちません。測定値に偽りがなくても、測定するタイミングにより測定値には大きな差が生じるものと思われまます。これは、設備の構造によるものが関係しています。</p> <p>24時間連続運転ですので、安心して稼働しているときは、基準値を達成できるように設計されているのは当たり前です。</p> <p>問題は、安定稼働ではないときの測定値がどうなのかです。</p> <p>安定稼働ではないときは、年に1回定期点検で停止する時と再立ち上げする時、設備に故障が発生した時等が考えられます。</p> <p>これらのタイミングでは、基準値を達成できないことが考えられます。製造メーカーでも保証対象外となっているのではないのでしょうか。</p> <p>年1回定期測定を実施することになっていますが、周辺住民への安心感を与えていただくためには、定期測定以外に、一番条件の悪い時（起動・停止時等）にも測定していただき公表していただきたいと思ひます。</p> <p>データのねつ造など不正は、いずれ判明します。信頼を損ねるだけです。</p> <p>周辺住民の健康を守り、環境を現状より悪化させないようにするのは、施設を設置する行政の責任です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境測定は、定期測定だけでなく条件の悪いタイミングでも測定して、測定値を全て公表していただきたい。 ○ また環境測定の測定方法・場所・測定者についても公表していただきたい。 	<p>ご承知のとおり、焼却施設の稼働時には伊豆市及び伊豆の国市の既存4施設で採用している間欠運転式と新焼却施設で採用します24時間の連続運転式があります。</p> <p>連続運転式のメリットとしては、ダイオキシン類、温室効果ガスの低減、熱エネルギーの有効利用などの面で有利であることがあげられます。</p> <p>環境測定結果は、県への報告義務があり、環境省でその測定方法（ダイオキシン類特別対策措置法、同施行令及び施行規則）を示しており、これにより実施します。なお、排ガスの濃度を中央制御室で連続測定（ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素）するとともに、24時間体制で監視を行います。排ガスなどの状況は公害監視盤を設置し、市民の方にガス濃度の公表をします。</p> <p>なお、環境測定の方法・場所・測定者の公表については、個人情報に抵触しない範囲で組合ホームページ等にて行う予定です。</p>
----	---	---

8. 3 環境保全対策の検討（煙突について）

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
23	煙突を高くしてもらうなど少しでもダイオキシン対策を進めていただきたい。	
24	煙突から出た排ガスは、煙突直下には落させず数km先まで飛散する。	
25	<p>市で開催された基本計画案の説明会に参加させていただいた時に質問させていただいたのですが、この基本計画の中で、煙突の高さについて検討されていないようにお見受けしました。</p> <p>候補地が決定した時の計画の説明時には、煙突の高さは「59m」と聞いておりますが、この基本計画では何も触れていないように思ひます。</p> <p>なぜ「59m」なのでしょう。理由についてご説明頂きたいと思ひます。</p> <p>煙突について調べたところ、東京都内の清掃工場の煙突の高さは、最高が豊島清掃工場で210m、最低が太田清掃工場の47mでした。豊島清掃工場は近くに高層ビルのサンシャイン60（239m）があること、太田清掃工場は羽田空港があるため高さが制限されるためとありました。太田清掃工場の次に低いのは品川清掃工場で90mで後は全て100mを超えるもので</p>	<p>候補地決定の説明会で煙突の高さを59mで想定していると話しています。これは、組合で整備する施設に類似した他施設の事例では59mが一般的な高さであったためです。ご意見にもありますとおり、施設基本計画（案）では煙突の高さを定めておりませんが、現在実施している生活環境影響調査結果や市民への費用負担等を考慮した中で決定したいと考えています。</p> <p>また、煙突をシンボルとして活用することについては、周囲の景観等に配慮して実施することとなりますが、良い提案をいただければと思ひます。</p>

した。有明の清掃工場はフジテレビの近くにありますが、私も2年ほど有明に通勤した経験がありますが、清掃工場の煙突とは気づかないほどデザインがしっかりしたものでした。

また電力会社（東京電力）の火力発電所の煙突について調べてみましたところ、15の火力発電所があり、37本の煙突の高さの最低は85m、最高は230m、平均170mでした。高さの理由は、煙突の機能は排出する気体を大気中に拡散されるため。排気が地表の環境に出来る限り影響しないように設置する。多くの煙突でペインティングデザインを施すなど、その存在感ゆえに周囲の景観にも配慮している。などがありました。

一方、東京都立川市の「新清掃工場整備基本計画検討委員会」資料を見てみますと、「清掃工場（焼却施設）における煙突とは、ごみを燃やした時に発生する排ガスを大気へ放出し、大気拡散効果により排ガスを拡散希釈させるもの。煙突の高さは、排ガスの拡散による生活環境への影響、景観、周辺住民への影響等を加味し、決定する。煙突が高くなるほど大気での拡散時間が長くなるため、排ガスが着地するまでの距離が遠くなり、濃度も低くなる。」とありますが、結論として、「結果、新清掃工場における高さは59mとする」としています。

火力発電所では、燃焼させるものが決まっています（石炭・石油・LNG）排気対策が十分できている上、環境に配慮して100m規模の煙突としています。

ごみ処理工場での検討は、煙突が高い方が環境への影響が低減できるとわかっていながら、コスト面から60m以下にしようとしています。

ごみ焼却特有の問題として、多種なごみを焼却することによる未知の化学物質の生成の恐れがあります。

ごみを燃やして容積を減少させるとは、物質をなくすということではなく、ガス化して大気中に拡散することではないでしょうか。

煙突は高い方が環境によいと思います。環境悪化は補えないが、景観はデザイン等の工夫により補えます。また、逆に煙突を市のシンボルとして活用できる可能性があります。

- 近隣住民への配慮と、環境・人的被害の抑制のためにもコストをかけてできる限り煙突は高くしていただきたい。また、伊豆市のシンボルとして活用できるようご検討いただきたい。

8. 3 環境保全対策の検討（排水対策について）

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
26	<p>排水対策については、プラント用水については「クローズド」としてはいますが、生活用水については「合併浄化槽」による河川排水としています。また雨水についてはそのまま河川に放流する計画となっています。</p> <p>私たち市民は、下水道が整備されたことにより半ば強制的に生活用水を浄化槽処理から下水道排水処理に変更しました。市で開催した基本計画説明会にて質問させていただいたのですが、「下水道が整備されていないので浄化槽処理とします」との回答でした。整備されていないのであれば、整備して下水道排水とすべきと考えます。</p> <p>雨水についてもプラント内を流れた水です。きれいなはずがありません。鮎釣りで全国的に有名な狩野川を汚すようなことは是非避けていただきたいと思います。</p> <p>プラント用水をクローズドとして使用するのですから、生活用水も雨水を含めプラント内の全てをクローズドとしていただきたいと思います。技術的には可能かと思えます。</p> <p>基本方針に「環境保全に限りなく配慮する施設」とうたっております。ここに書かれていますように限らない配慮と万全の対策をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プラント用水は「クローズド」とし、絶対にプラント外（地下も含め）に排水しない。 ○ 生活用水は浄化槽処理ではなく、下水道を整備して下水道処理または、プラント用水と同時処理とする。 ○ プラント内雨水を含めプラント内の全ての水は、狩野川に排水しない。 	<p>プラント内の処理水は、外部に出さない構造とするため雨水と一緒にすることはありません。伊豆市の水環境保全対策は、下水道（農業集落排水を含む。）整備エリアと合併浄化槽整備エリアの区分けをして実施しており、建設地は、合併浄化槽整備エリアとなります。また、下水道と合併浄化槽は、同等の水環境保全効果があります。</p>

8. 3 環境保全対策の検討（騒音対策について）

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
27	<p>騒音は、施設の境界点での測定となるので、暗騒音値も事前に測定して確認して下さい。</p>	<p>現在実施中の生活環境影響調査業務で確認いたします。</p>

8. 3 環境保全対策の検討（施設の安全面について）

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
28	文教シティの構想もある中、近くに焼却所があることで、環境が悪化するのには良くありません。未来のある子供達に害がある恐れがあります。	安全・安心な施設とするための計画として、具体的には①法規制の遵守（大気、水質など環境に係る法令・施設設置、維持管理の技術上の基準・定期点検、精密機能検査の実施など）、②施設設備の各種対策（高度な排ガス処理設備・無放流方式による排水設備・エアーカーテン等の臭気設備・低騒音・低振動設備・地震時の緊急自動停止設備・火災時の自動放水設備の採用など）、③施設の管理体制の徹底（自主基準値の設定・環境調査の実施・常時監視設備の設置など）以上の3つの側面からの取り組みを行い、安全・安心な施設となるように施設整備運営を行っていきます。
29	日向区に悪影響を及ぼさない施設を望みます。	
30	未来ある子供達の為に、なるべく良い環境を残していつてあげないといけないと思います。大人の役目だと思います。行政はそのためにもっと投資をして、環境破壊のないゴミ処理施設を造ったら良いと思います。（そんなのがあるか分かりませんが）その為の投資ができないのなら、建設なんかやめていただきたい。	
31	汚染問題にしても施設が正常に動いている説明だけで、故障時や施設が災害時にかの説明が分からず心配です。	
32	安全な施設を造ってもらをお願いをするしかありません。	
33	施設の安全性をより高めていただきたい。	

第9章 余熱利用計画

9. 3 余熱利用システムの整理

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
34	処理施設から出る温水等の利用施設等の取り組み案を提案していただきたい。	ご意見のとおり、焼却時の熱エネルギーを発電利用することは大変有効だと考えており、新ごみ処理施設では、プラント機器等施設内で用いる蒸気として優先的にボイラで発生した蒸気を用い、残りの蒸気については発電によるサーマルリサイクルを行うことを基本としています。 また、余熱の外部利用（地域還元）につきましては、期限がございますが、地域皆様などからの具体的な提案が示された段階で検討することとしています。 計画ごみ量の設定は、二市で定める計画の将来推計人口やごみ減量化等に基づき将来ごみ量推計を行い、これに基づき施設規模を設定しています。
35	余熱利用した農業用促進栽培施設を建設して近代化の最先端技術を導入し若者の働く場所や定住を図り、地元の雇用を増大していただきたい。	
36	基本計画案では、「サーマルリサイクル」が積極的に提案されていないように思います。石油製品であるプラスチックごみを再生品と最終処理品（焼却）とに分別して最終処理品について焼却し、その熱を利用して発電や余熱利用をすることは大変有効なことだと思います。 ただし、発電や余熱利用をするために、焼却ごみ量を確保することは、本末転倒です。同様に24時間運転するためにごみ量を確保するのも同様です。24時間安定して焼却することは、環境汚染対策（ダイオキシンをはじめとする有害物質の大気中への拡散）として有効であることは実証されています。しかし、前記しましたとおり、そのためにごみ量を確保するのは本末転倒で、むしろごみ量を減少させていくようにリサイクルのための分別収集の徹底と生ごみなどの有機ごみの肥料化などのバイオ対応を進めていくべきだと思います。 しかしながら、「サーマルリサイクル」の思想にあるように、せっかくの熱資源を無駄にするのはまさに資源の無駄遣いだとも思います。これは、ごみ量の計画と焼却能力との想定が的確になされているかにかかっています。これまでの行政の計画した例を見ますと、ほとんどの例が、施設を造るために作り上げたデータによる計画であると感じます。施設が完成してからの営業成績を見れば一目瞭然です。これでは行政の信頼も地に落ちてしまいま	

	<p>す。未来の想定は難しいと思いますが、ありきではない的確な真摯な計画をお願いします。 「サーマルリサイクル」についても施設内利用のみが提案されており、その他の利用方法は具体的ではありません。具体的な提案をお願いします。</p>	
37	<p>サーマルリサイクルの主力である余熱利用について提案いたします。 サーマルリサイクルは、分別の仕方によっては資源として再利用が可能なごみを燃やすことでそのごみの持っているエネルギーを熱エネルギーとして引き出して利用するものです。理想的には、ごみの分別を的確に行うことで、大部分のごみが焼却せずに再利用が可能ではないかと思えます。 その場合においても、焼却しなければならないごみの発生は避けられません。 焼却がやむを得ないのであれば、焼却によって発生する熱を最大限利用するべきだと思います。 計画の施設は、24時間連続運転と聞いております。 24時間連続運転で余熱が利用できるのであれば、24時間連続して運転する蒸気タービンによる発電が効率的で、無駄がないと思えます。 施設内で消費する余熱から余った余熱で発電し、その電気を施設内で使用し、余った分を電力会社に売電するのが良いと思えます。 余熱利用の例で、農業利用（ビニールハウス等）があげられますが、夏場は利用が減少するなど季節や育成の状況により利用量にばらつきが生じる恐れがあり、効率的ではありません。銭湯についても同様です。 しかし、24時間運転するために、再生利用をおさなりにして焼却ごみを確保するようなことは本末転倒です。プラごみは石油製品だから焼却に適しているから焼却するというのもリサイクルの本質からはずれています。 ○ 余熱利用は、発電利用が良いと思えます。</p>	<p>24時間連続運転することでダイオキシン類の発生を抑えられることとなりますが、そのためのごみ量を確保するためにプラスチックを焼却するものではありません。二市のごみ分別のルールの下に可燃ごみの量を算出し、そのごみ量に応じて24時間運転を可能とするための施設規模を決めています。 二市の既存施設はサーマルリサイクル設備が無いことなどから外部に処理委託をしておりますが、新ごみ処理施設は、サーマルリサイクル設備を有する施設となることから、今まで同様にリサイクルを行うことができると考えております。</p>
38	<p>余熱利用では、熱交換器を設置して高温の空気を作り、ストーカ炉の二次燃焼空気として利用すれば更に省エネが図れます。 → アルミ反射炉では、一段で熱交換器により排熱を回収してバーナーの二次燃焼空気として使用する。第二段で排熱ボイラーを設置して、蒸気として回収する。 → 熱交換機の方式と排熱ボイラーを煙管とするか水管とするかも同様です。</p>	<p>参考意見として伺います。</p>

第10章 施設配置・動線計画

10. 1 施設配置計画、10. 2 動線計画

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
39	無駄を省くことと、メンテナンススペースの確保が大切になる。	参考意見として伺います。

第11章 残渣処理計画

11. 1 残渣処理の考え方

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
40	ストーカ炉の内部が850℃以上の高温で処理するので、低融点金属が溶融して焼却灰の中に残ることが危惧される。	ご意見頂いた内容について、現施設では発生していない状況です。現状の焼却灰の溶出試験を基に今後必要な対策を行っていくこととします。
41	ごみについて想像もつかない物が混入してくることがある。 → 焼却主灰及び飛灰処理物について、現状の溶出試験を実施して予めデータを蓄積しておく。 → 特別管理産業廃棄物になった時の想定（処分先を含めて検討を）	焼却灰や飛灰処理物の処分が困難とならないように、不燃物混入防止の対策を十分に行っていくことを考えております。なお、溶出試験については現施設でも実施しており、引き続き試験を行います。
42	残渣が a). 最終処分として、埋立て処理の場合に処理先の能力を確認しておく。 b). セメント等の有効利用する場合も同様に。	参考意見として伺います。

第12章 環境啓発等整備機能計画

12. 1 環境啓発設備等設置の考え方

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
43	計画どおりで良いのでは。	ご意見ありがとうございます。

第13章 事業方式の設定

13. 4 事業方式の評価・選定結果

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
44	民間の参入（資本と運営管理に）を積極的に進める方が、活力が出ると思う。その場合に、事業は長期に渡って継続されることが必須です。ごみをごみと考えずに、資源として捉え創意工夫することで事業の横展開も可能となる。その場合は隣接地の再開発等で組合も参加できるように。	参考意見として伺います。

その他の意見

情報公開について

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
45	情報の公開をお願いしたい。	実施します。

施設建設に対する補償について

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
46	公害等の環境問題の解決を図っていただきたい。区に対しての補償が重要とも考えます。	客観的に判断して施設が原因となる損害が発生した場合の補償等は行いますが、施設建設を理由とした補償は考えておりません。
47	建設場所の狩野川下流の鮎の数を調査し、建設後、鮎の数が少なくなったら行政の担当者に責任をとっていただきたい。	鮎数の調査を実施する考えはありませんが、客観的に判断して施設が原因で鮎に影響を与えたことが明確であれば対応することになります。
48	排ガス発生による大気汚染物質の影響があり、土壌汚染、ゴミ収集車が増加します。風も天城からの吹き下ろしが多い。そのため毎日の生活に直接受けて、心理的に障害を受ける等により設置に対しては非常に負担になります。そのため協力金を請求したいと考えます。	元々ない場所に施設が建設されることで心理的影響を受ける方がいらっしゃることは理解できますが、協力金については対応できません。

その他

整理番号	ご意見	ご意見に対する考え方
49	施設の整備面では、現在では最大限の機能力があると思います。100%が一番と思います。が現在の設備での限界だと思えます。	ご意見ありがとうございます。
50	日本は現在環境基準は相当厳しく設定されています。それに対して、説明がされてきました。	ご意見ありがとうございます。
51	人への大きな害がないのであれば、今の施設の老朽化を考えて佐野区へ建設してもいいと考えています。	ご意見ありがとうございます。
52	生ごみや紙類、衣類を燃やさないために、バイオガス発電の他にも以下の方法がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉熱回収 ・生ゴミを肥料化（伊豆の国市では、旅館の生ゴミのみであるが、行っていて、希望する市民に販売している） ・横浜市緑区のアピタ長津田店は野菜クズを分別し、養豚業者に。その豚肉はアピタで販売というサーマルサイクルを行っている。近所のアピタ大仁店でも同様のリサイクルをしているか聞いてみると、静岡県では引き取ってくれる養豚業者、農家が見つからない。市町村のバックアップもない。業者が引き取って焼却処分をしている。残念であるというコメントであった。 ・「ブックオフ」は古本を引き取り販売している。 ・「ハードオフ」は楽器、パソコンなどの再利用。 ・古紙回収ボックス アピタの駐車場をはじめいろんなところに近頃はできていて、私としては古紙をリサイクルし易くなった。分別も見ている人が誰もいない割にみんなしっかりやっていてリサイクルの大切さを理解していると思う。 その他書ききれなかったいろいろな方法で焼却を減らしているのが世界の趨勢である。さて豆腐一丁食べても容器ゴミが出る。プラ容器はフランス・ドイツでは光学式選別装置	参考意見として伺います。

	<p>で赤外線・風力等を使いポリプロピレン、ポリスチレン等の素材別に分別し、高品質の再生原料が高値で流通している。</p> <p>日本では、千葉県富津市のMMプラスチックが同様な機械を購入し使用している。</p>	
53	<p>循環型社会へ移行するための実例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミガス発電 ・プラ容器ゴミの光学選別装置 ・ブックオフ ・ハードオフ ・アピタの駐車場にある古紙回収ボックス ・江間の空地にある空カンボックス（エスポット葦山店にもある） ・アピタのようにレジ袋を有料にすることを市全域で進める（買物袋は持参があたりまえにする）。 ・フードバンクと同様な仕組みで古着、古家具などを6人に1人とされる貧困家庭に生活支援として配り循環させる。（NPOとか民生委員などがもらいに行く。） <p>一年二年後でなく50年後の地球のことを考えてぜひリサイクルシステムを工夫考えていてもらいたいと思います。</p> <p>ドイツ、新潟県、兵庫県、千葉県で出来ていることは伊豆の国市でも出来ないはずがないと思います。</p>	<p>参考意見として伺います。</p>
54	<p>まずは、新ごみ処理施設基本計画案の作成ご苦労様でした。</p> <p>小生も、ごみの焼却炉に関する仕事をしていたので、意見と提言をさせていただきます。</p> <p>この12日（日曜日）に新ごみ処理施設の予定地を車で通りました。一部地域で「ごみ処理場建設」反対の立て看板を目にしました。今回の反対の理由は、わかりませんが、自分も以下のような経験をしました。</p> <p>それは、駿東郡小山町の親会社の工場内に日本最大規模のアルミ缶（我々は、飲用済みアルミ缶の英語表記の頭文字をとってUBCと呼びます）の再生工場を新規に建設・操業をするという計画です。</p> <p>UBCを北は、北海道から南は沖縄まで日本中から月間6,000トン集めて、それを反射炉で溶かしてアルミ缶を製作するための大きな塊（スラブと呼び、約10トン/塊）を鑄造する工場です。</p> <p>操業は、24時間で年間の操業日は、約350日です。</p> <p>当時の社会情勢として</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 御殿場市と小山町が共同でごみの処理施設（プラントを建設）したが、中々うまくいかなかった。行政に対して不信感を持っていた。 <ul style="list-style-type: none"> → ごみを資源化するというので、RDF化方式を採用 ② ダイオキシンが毒物であると言って大騒ぎになった時期だった。全国のごみ焼却設備周辺で多量のダイオキシンが検出（測定）されたこれも社会問題化された。 <p>その時にアルミ缶を溶かす設備ということで不安を持つ工場周辺の住民が多くいた。（アルミ缶の溶解は、分類上「ごみの焼却炉」の扱いだった。）</p> <p>地域住民との信頼関係を築くことが一番大事です。</p>	<p>参考意見として伺います。</p>

	<p>その為に工場周辺の7つの区に連夜出向き、建設しようとする工場の全容の説明会を開催し住民から何が不安なのかの意見聴取をしました。</p> <p>① アルミ缶を溶かすということで、煙突から出る煙の成分が人体に悪影響するのでは。</p> <p>② 原料の搬入と製品の出荷で周辺道路が渋滞し生活に影響するのでは。</p> <p>説明会のために作成した資料は、(当然計画時から作成してあった)</p> <p>① 工場内の各設備の配置図と設備能力</p> <p>② アルミ缶を溶かした時に発生する燃焼排ガスの成分値と量 → 有害物質を無害化する為の設備と処理後の成分値</p> <p>③ 万が一にその成分値が規制値の上限値を超えた時の処置方法 → 最新の技術を持った設備を導入した。 → 公害の発生しにくい製造プロセスの導入をした。</p> <p>④ 煙突から出る排ガスの成分の分析(年間の測定回数も)結果を地元で報告する。</p> <p>⑤ ダイオキシンについては、住民生活と農作物への影響を確認するため(操業開始前と後で)に工場外に東西南北(風の影響を考慮)に4カ所のモニタリングポストを設置して、燃焼排ガスと同様の対応をする。</p> <p>⑥ 溶かす燃料には、硫黄分0.5%未満の特A重油(硫黄酸化物の生成を少なくする。)(現在は、燃料を特A重油からLNGに変更した)</p> <p>⑦ 溶かすためのバーナーは、低Nox仕様のバーナーを使用(窒素酸化物の低減)</p> <p>⑧ ダイオキシンの生成抑制では、燃焼排ガスを急冷する設備(800℃→400℃)を設置する。排ガス処理設備(BF)では、炭酸カルシウムにダイオキシンを吸着させる。</p> <p>周辺住民(7つの区で連絡協議会を設置)との公害防止協定書を締結した。 会社は、親会社を含めた。立会人として町及び議会があたる。</p>	
55	<p>この事業を早期に立ち上げる為には、事業者の選定と事業の総枠(投下資金)を決める上でも見積りの「引合い書」の策定と数社の相見積りの入手を進めます。</p> <p>それと、周辺地域の住民(関係区)への事業内容の説明会を早期に実施して下さい。(煙突から出た排ガスは、数km先まで飛散するので対象区域を広く)</p>	<p>参考意見として伺います。</p>
56	<p>汚染問題、交通事故等の原因となります。伊豆の国市のゴミまで処理施設を造るのに。</p>	<p>汚染問題については、高度な排ガス処理等を行う施設を考えており、交通事故については、安全意識の徹底等、交通事故防止に努めます。なお、二市で施設整備することについては、連続燃焼でのダイオキシン発生の抑制や建設運営費用の負担軽減などメリットがあります。</p>